

基礎的電気通信役務収支表

事業者名 西日本電信電話株式会社

2020年4月 1日から
2021年3月31日まで

(単位 円)

第1表 第14条第1号及び第2号に掲げるもの

役務の細目		営業収益	営業費用		営業利益	摘要
			うち設備管理部門費用	うち設備利用部門費用		
加入電話	基本料	155,293,977,585	185,518,569,285	138,899,241,198	46,619,328,087	△ 30,224,591,700
	緊急通報	-	87,926,400	84,775,482	3,150,918	△ 87,926,400
	小計	155,293,977,585	185,606,495,685	138,984,016,680	46,622,479,005	△ 30,312,518,100
第一種公衆電話	市内通信	182,613,602	1,517,331,155	1,495,679,526	21,651,629	△ 1,334,717,553
	離島特例通信	414,662	2,855,821	2,818,907	36,914	△ 2,441,159
	緊急通報	-	2,143,047	2,127,077	15,970	△ 2,143,047
	小計	183,028,264	1,522,330,023	1,500,625,510	21,704,513	△ 1,339,301,759
合計		155,477,005,849	187,128,825,708	140,484,642,190	46,644,183,518	△ 31,651,819,859

注1 加入電話の基本料・緊急通報は、電気通信事業法施行規則の第14条第1号のイ・ハにそれぞれ定めるものとしております。

2 第一種公衆電話の市内通信・離島特例通信・緊急通報は、電気通信事業法施行規則の第14条第2号のイ・ロ・ハにそれぞれ定めるものとしております。

第2表 交付金等

役務の細目	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
1 交付金	2,627,425,347	-	2,627,425,347	
2 当該適格電気通信事業者の算定自己負担額	201,284,501	-	201,284,501	
3 負担金	268,215,468	282,788,358	△ 14,572,890	
計	3,096,925,316	282,788,358	2,814,136,958	

基礎的電気通信役務収支表に関する注記

(注)1. 基礎的電気通信役務収支表の作成基準

本基礎的電気通信役務収支表は、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)に基づき、電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第40条の5の定めにより総務大臣に提出するために作成しております。

2. 電気通信役務に関連する収益及び費用の配賦基準

電気通信役務に関連する収益及び費用の配賦基準については、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)、及び電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第40条の5の定めにより総務大臣に提出する基準に準拠して、それぞれの役務に配賦しております。